

令和6年3月8日
都市局
まちづくり推進課

姫路市・たつの市・宍粟市内の対象エリアにおける リノベーション等によるまちづくり事業を支援します！

～「にしんまちづくりファンド」を設立！～

本日、一般財団法人民間都市開発推進機構（MINTO 機構）は、西兵庫信用金庫とともに、「にしんまちづくりファンド有限責任事業組合（にしんまちづくりファンド）」を設立しました。

同ファンドは、空き家、空き店舗等のリノベーション等に取り組む民間まちづくり事業を支援することにより、地域の賑わい創出に貢献することが期待されています。

- 国土交通省と MINTO 機構は、地域金融機関と連携し、一定のエリアにおいて、地域の課題解決に資する民間まちづくり事業に出資等を行う「まちづくりファンド支援事業（マネジメント型）」を実施しています。
- 「にしんまちづくりファンド有限責任事業組合（にしんまちづくりファンド）」は、空き家、空き店舗や、公共の遊休不動産のリノベーション等により、飲食施設、宿泊施設、交流施設、イベント施設などを整備・運営する民間まちづくりを支援することを通じて、地域の賑わい創出に貢献することが期待されています。
- 投資対象エリア
 - ① 姫路市の都市再生整備計画網干南地区及びその周辺
 - ② たつの市の龍野地区歴史的景観形成地区及びその周辺
 - ③ 宍粟市の山崎地区歴史的景観形成地区及びその周辺

投資対象エリアの現在の様子



① 網干南地区



② 龍野地区



③ 山崎地区

<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

担当：飯塚、門前、北谷

電話：03-5253-8111(代表) (内線 32-542, 30-614, 32-544)

03-5253-8127(直通)

まちづくりファンド支援事業（マネジメント型）

○一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資する、リノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、（一財）民間都市開発推進機構と地域金融機関が連携してファンドを立ち上げ、当該事業に対して出資・融資等により支援し、地域内の資金循環を促進。



- ### ■ 主な要件
- 民都開発推進機構→まちづくりファンドへの支援**
- 支援対象者：有限責任事業組合、投資事業有限責任組合その他の組合、合同会社、株式会社その他の会社等
-
- まちづくりファンド→民間まちづくり事業への支援**
- 支援対象者：民間まちづくり事業者
 - 支援対象事業：地域内の一定の区域の価値向上を図りつつ、当該地域の課題解決に資する民間まちづくり事業
 - 支援限度額
 - ・出資の場合、当該出資を受けた直後の対象事業者の資本（純資産）の額の3分の2又は総事業費の3分の2のいずれか少ない額
 - ・融資の額は、総事業費の3分の2

■ 制度活用事例

支援事例1：ホテル	ながのけんしん奈良井宿まちづくりファンド（長野県長野市）	支援事例2：温泉	長門湯本温泉まちづくりファンド（山口県長門市）
<ul style="list-style-type: none">● 築約200年の伝統的建造物である旧酒蔵・旧民宿の建物をリノベーションして、宿泊施設・レストランを運営。		<ul style="list-style-type: none">● 2017年に営業を終了した公衆浴場を、新たに飲食棟を併設した入浴施設に整備し運営。	
出典：民間都市開発推進機構HPより		出典：民間都市開発推進機構HPより	